

岡崎市議会議長様

支出番号

11

会派名

公明党

代表者名

井手瀬 絹子



下記のとおり、政務活動を実施したので報告します。

政務活動旅行報告書

平成 29年 12月 19日提出

活動年月日	平成29年 7月 25日(火)～平成29年 7月 26日(水)	
氏名	畔柳敏彦 番尻宣長	
用務先 及び 内 容	1 7月25日	用務先 岡山県 総社市
		内 容 障がい者千人雇用について
	2 7月26日	用務先 香川県 丸亀市
		内 容 子育て支援総合相談窓口について
3 月 日	用務先	
	内 容	
4 月 日	用務先	
	内 容	
備 考		



政務活動調査報告書

調査日	平成29年7月25日(火)
視察場所	岡山県 総社市
調査項目	障がい者千人雇用について
視察者名	畔柳敏彦 畑尻宣長
市の概要	面積：212.47 km ² 人口：193,123人 人口密度：887.91人/km ² 世帯：86,875世帯 経常収支比率：91.3% 実質公債費比率：8.6%

＜障がい者千人雇用事業の経緯＞

H20年9月・・リーマンショックが障がい者雇用のきっかけ

市内2000人以上が職を失う大打撃。有効求人倍率は過去最低の0.29倍

「こんな時こそ支援すべきは障がい者！！」との市長の思い

H22年12月・・新設の県立支援学校の設立地がお隣の倉敷市の決定

支援学校を卒業した後の働く場所は、総社市が担うという強い決意

H23年4月・・「障がい者千人雇用」を開始(27年度末までの5ヵ年計画)

ハローワーク、企業関係者などで組織する「障がい者千人雇用委員会」を設置(5月12日)し、課題を抽出

H23年7月・・「就労支援ルーム」の設置(埼玉県志木市に次ぎ2番目)

ハローワーク総社と「福祉から就労」支援協定を締結(5月23日)したことを受け、市職員2名がハローワークに常駐！

H23年10月・・総社商工会議所と包括協定を締結

会員企業に対し、助成制度の周知やセミナー、雇用意向調査、福祉的事業所の見学等を開始

H23年12月・・「障がい者千人雇用推進条例」を制定

障がい者千人雇用実現のための基本的事項や市・企業・市民の役割を明文化する

H24年1月・・市主催の障がい者就職説明会を開催

市主催で、ハローワーク総社、雇用開発協会、商工会議所と共に、障がい者と企業の出会いの場づくり

H24年4月・「障がい者千人雇用センター」を設置

マッチングと生活支援の拠点。障がい者就業・生活支援センター及びハローワークから職員派遣

H25年4月・千人雇用をライフステージ支援として位置付け

千人雇用を中心に。就学前・就学時の支援、安定した老後のための居住支援を視野に入れて政策を検討することに

H26年6月・「就学移行支援金制度」の創設

福祉的就労から一般就労へ移行し、6ヶ月以上経過した方に10万円を支給する独自施策の実施

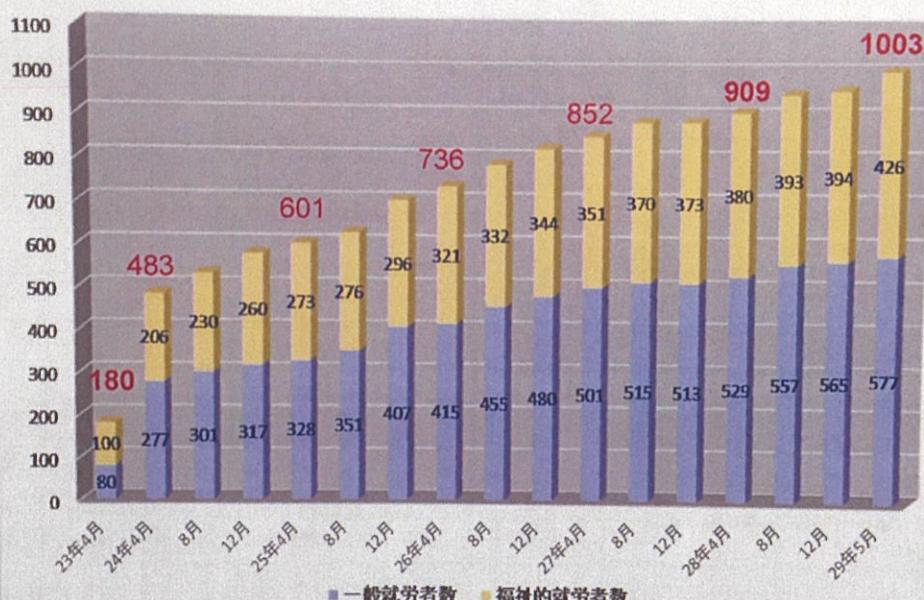
H29年5月・「障がい者千人雇用」事業による就労者1,000人達成

H29.5月の集計より1,003人となり、目標としていた1,000人を達成

<障がい者千人雇用における就労者数の推移>



障がい者千人雇用における就労者数の推移



【千人カウントの基準】

- ① 総社市内の事業所において就労している障がい者
- ② 総社市外の事業所において就労している総社市在住の障がい者
- ③ 千人雇用センターを通じて就労するなど総社市の取組に基づき就労している障がい者

<障がい者千人雇用に係る経費の推移>

一般会計決算額

平成 22 年	8,202 万円
平成 23 年	1 億 2,816 万円
平成 24 年	2 億 272 万円
平成 25 年	2 億 7,432 万円
平成 26 年	3 億 2,698 万円
平成 27 年	3 億 6,046 万円
平成 28 年	3 億 9,839 万円

※障がい者千人雇用事業（単市）、地域活動支援

センター（委託）、就労移行支援、就労し継続支援 A 型、B 型 の合計金額



障がい者千人雇用事業（単市）のみ

平成 24 年	900 万円
平成 25 年	1,264 万円
平成 26 年	1,556 万円
平成 27 年	1,556 万円
平成 28 年	1,775 万円



<障がい者千人雇用事業の体制>

障がい者千人雇用事業の体制

【目的】障がい者が就労を通して、生きがいを感じながら安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

1000人の雇用を目指す！！

障がい者千人雇用センター 5名
センター長、千人雇用ワーカー 3名、臨時職員
→ “中ポツ”と同等の機能を有する

“三本の矢”で支援

ハローワーク総社 6名
就職支援ナビゲーター 3名
(うち1名が週1日、千人センターに常駐)
相談員 1名 統括官 2名
※HW内へ職員2名も常駐(障がい者以外もサポート)

就労者数 1,003名
(平成29年5月1日現在)

総社市役所 5名
部長、課長、係長、主事(1名)、自立支援推進員

千人達成後も継続した支援！！

(平成30年5月1日現在)

9

就労継続支援 A型事業所・・・9か所
就労継続支援 B型事業所・・・9か所

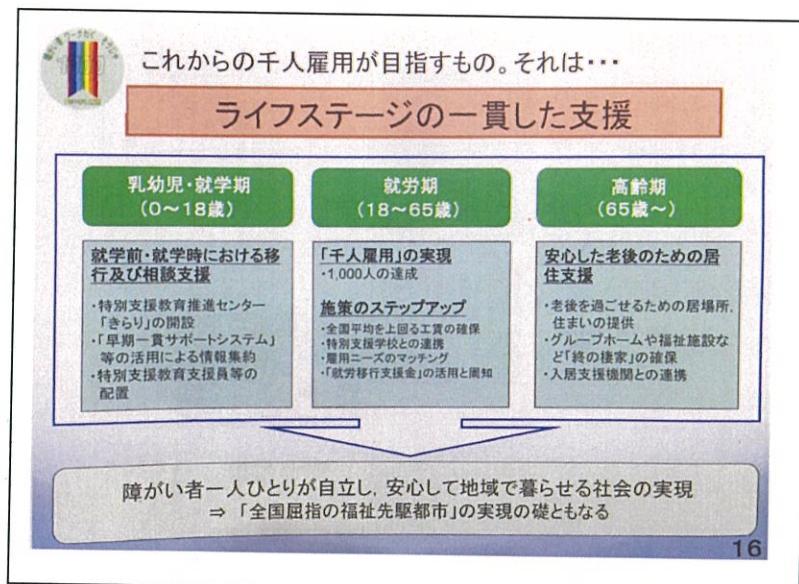
(6年間で0か所から9か所へ増える)



市役所内の障がい者千人雇用センターと掲示板

<現在の課題・今後の展開について>

- 平成23年7月より、ハローワーク総社の2階に「就労支援ルーム」を設置し、「福祉から就労」に向けてワンストップで付き添い型の綿密な支援を実施しています。
- 平成23年7月から29年4月までに650人の障がい者が就職（市外も含む）
- 千人雇用センターの職員は、登録者に対してマッチングから生活までマンツーマンでサポートを行うとともに、企業など就労先へのアフターケアも担当しています。
- 農業・福祉の連携として、「そうじや地・食べ公社」が、野菜の苗を購入し事業所（A型、B型）へ提供。そこで出来た野菜を、「そうじや地・食べ公社」が野菜を購入するというシステムを構築しています。
- 乗合タクシー「雪舟くん」を活用しています。市内であれば、片道200円で通勤可能となっています。
- 様々な分野からの協力があって成り立っています。
- 今後は、高齢期（65歳以上）の安心した老後の為の居住支援に乗り出していくということでした。



<所 感>・・・畔柳敏彦

総社市的人口は 6 万 8 千 2 3 7 人で障がい者は約 3 千人で一般的就労年齢の 18 歳から 65 歳未満の障がい者は約 1,200 人である。総社市は平成 29 年 5 月 1 日現在で、障がい者雇用 1,000 人を達成した。当然ながら新聞、TV などで報道されました。

この 1,000 人雇用事業のきっかけは、総社市が新設の県立支援学校誘致のため、市有地（約 2 万 m²）を無償提供するも、最終的には倉敷市に建設が決ったことにより、総社市は「支援学校を卒業した後の、働く場所は総社市が担う」という考えにシフトし、平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間で、障がい者 1,000 人の雇用を目指すという一大プロジェクトを実施することになったという。

「障がい者千人雇用」事業の経緯としては、平成 23 年から 5 年計画でハローワーク、企業関係者などで組織する「障がい者千人雇用委員会」を設置、7 月にはハローワーク総社と「福祉から就労」支援協定を締結し、市職員 2 名をハローワークに常駐させ、「就労支援ロームを設置」した。ここではワンストップで付き添い型の綿密な支援を実施。12 月には「障がい者千人雇用推進条例」を制定し、平成 24 年 4 月には市役所内に障がい者千人雇用センター」を設置し、ここの職員は、登録者に対して仕事のマッチングから生活までマンツーマンでサポートを行うとともに、企業などの就労先へのアフターケアも担当するというきめ細かな対応をし続けた。平成 26 年には「就労移行支援金制度」の創設をし、福祉的就労から一般就労に移行し、6 ヶ月以上経過した本人に 10 万円を支給する独自施策を実施し、障がい者の仕事の継続の後押しをしているようだ。そして平成 29 年 5 月に計画の 1 年遅れでしたが、ついに「障がい者雇用千人」の達成を迎えたということあります。障がい者千人達成の偉業を支えたものは、交通手段でありました。勤務先への交通手段が便利かどうかは仕事を継続できるかの分岐点ともなると考えますが、市内をカバーしている乗り合いタクシー「雪舟くん」を活用して市内なら片道 200 円で通勤ができる。従来の交通不便対策がこの障がい者千人雇用事業に大きく貢献している。交通不便地域や高齢者の免許返納後の対策が障がい者雇用の促進に効果的であることを見ると、本市も鳥の目のような観点から組織横断的に施策に取り組む必要を感じる。

また、総社市は市が主催となり、ハローワーク総社等との共催で障がい者向け就職面接会の実施、市の広報紙「広報そうじや」の表紙・特集など障がい者雇用に関連するものを前面に出してアピールし、障がい者への理解や障がい者雇用へ、市全体の意識改革を推進してきた結果であると考える。

この「障がい者千人雇用」実現の本来の目的は、総社市が障がい児・者のライフステージの一貫した支援の基盤づくりとしていることあります。

0 歳～18 歳の乳幼児・就学期には就学前・就学時における移行及び相談支援として、①特別支援教育推進センター「きらり」の開設②「早期一貫サポートシステム」等の活用による情報集約③特別支援教育支援員等の配置。18 歳～65 歳の就労期は「千人雇用」の実現を図り、施策のステップアップを目指すことにあります。①全国平均を上回る工賃の確保②特別支援学校との連携③雇用ニーズのマッチング④「就労移行支援金」の活用と周知であります。次に 65 歳以上の高齢期に必要な施策は安心した老後のための居住支援であるということ。

①老後を過ごせるための居場所、住まいの提供②グループホームや福祉施設など「終の棲家」の確保③入居支援機関との連携を進めている。障がい者一人一人が自立し、安心して暮らせる社会の実現をしていき総社市を「全国屈指の福祉先進都市」の実現の礎を築こうとしている

この事業を片岡市長がやろうと言い出したが、行政職員はできない理由を並べ立てたという。しかし、一見、不可能に見える夢のような数字の実現には首長の真剣な情熱と説得により始まつたといっても過言ではないと思います。片岡市長はホームページのインタビューに答えています。「彼らが生まれ育って、働いて、老いていくことができる仕組みをまず作って、これから先、誰が市長をやっても、大丈夫なようにセットできたら、多くの人が救われると思っているんです。

僕の夢はね、障がい者の「人生の3段階」を、総社市で完成させることなんですよ。ファーストステージは「生まれて育ち、教育する」こと。セカンドステージは「就労、社会に出る」ことそしてラストステージは、「老い、死んでいく」場を用意すること。だから障がい者を1,000人雇用することを目標にした「障がい者千人雇用」っていうのをはじめたんですよ。

今回の調査で特に感じたのは、首長の決断により、行政はいろんな色に変えていけるものであるのだなと感じた。働く障がい者には働く場所の提供ができるように企業などにも啓発を促し、発信し続けることの重要さを再認識させられた。障がい者雇用は本市においても大きな政策の柱に掲げられるように議会を通じて提言してまいりたいと決意させられた。

<所 感>・・・畠尻宣長

総社市において、障がい者千人雇用事業について学んできました。はじめに、平成26年の片岡市長の取材の言葉に感銘を受けました。それは「僕の夢はね、障がい者の「人生の3段階」を、総社市で完成させることなんですよ。ファーストステージは「生まれて育ち、教育する」こと。セカンドステージは「就労、社会に出る」こと。そしてラストステージは、「老い、死んでいく」場を用意すること。だからまず、障がい者を1000人雇用することを目標にした「障がい者千人雇用」っていうのを始めたんですよ」と言われていました。どうしても、障がい者に対しての雇用は、進んでいません。国も法定雇用率を引き上げ、障がい者に働く機会を広げようとはしていますが、現実は進んでいないように感じています。そんな中、総社市の取り組みは、障がい者のみならず、その親御さんにも大変喜ばれていることだと感じました。

まずは、就労支援ルームを設置し、ハローワーク総社との連携から始まり、総社商工会議所との包括協定の締結。そういう状況を作り上げながら、「障がい者千人雇用推進条例」を制定して前へ前へと進めてきました。まさしく市長が大きく大胆に推進してきたことが大きな推進力になっていたのだと思います。本市では、市役所庁舎内に、就労サポートセンターが設置されておりますが、それは、福祉部が管轄されていますが、生活保護受給者のためのサポート機能であるというのが特徴であります。上手く活用できれば本市でも可能ではないかと感じました。

ハローワーク総社では、23年7月から29年4月までに650人の障がい者の就職を勝ち取っています。それは障がいを持っている方にとって、とても勇気づけられることだと思いました。私は、障がいをお持ちの方の親御さんから、就労についての相談を受けることがあります。実際は、就労先がなく、働きたいのに働けない、そんな状況がありました。どこまでも寄り添って相談に乗ってもらえるところが必要だと考えています。それが、この障がい者千人雇用センターでは、就労の相談だけでなく、就職してからのアフターフォローまでしています。障がい者本人だけでなく、会社側にも、意見などを聞いて、長くそこで働くよう間に入って相談に乗っています。そうした、きめ細かい動きが出来ていたからこそ、1000人の雇用が出来たのだと思いました。単なる部署の創設というだけでは、成し得なかつたことと思いました。片岡市長の思いを形に変えていく工夫が現場での職員さんの士気を高めたことだと思います。

総社市が行う取り組みでは、単市で行う就労支援金があります。福祉的就労から一般就労へ移行し6ヶ月以上経過した方に就労支援金として10万円を支給しています。これは、一般就労出来るところを、職員の方が開拓しているということも、進んでいます。受け入れてくれる企業がなければ、本人の意思があっても出来ませんし、企業側も用意が必要ですので、社会貢献と簡単に言えますが、進めていくうえではとても大変なことだと思います。こうしたことをひとつひとつ積み重ねてきたからこそ出来た千人雇用だと感じました。

最後に、これからを考えるときに市長は「次は彼らが『老いていく』場所を整えたい。彼らは結婚できない人がほとんどです。けれど要介護にはならないかぎり、特別養護老人ホームも入れず、独り暮らしになってしまいます。最後は人知れず独居死してしまう人が多い。だから、彼らが安心して老いていける住まいを作ろうと思っているんです。そこで、まず手始めにアパートに、二人ずつの部屋を3つ借りて、6人入居できるようにしました。それをオープンしたらすぐ埋まった。中略 生まれてから死んでいくまでを総社市で完結させることができたら、お母さんたちに、もしも障害のある子どもを授かったとしても、安心して生みなさいって言える。そういう文化ができる」といわれています。まさしく、究極の理想だと思いますが、今、総社市が進めている方向性はまさしく理想に向かっていると思います。忘れてはいけないのは、それに伴う経費も右肩上がりで伸びていることも、財政全般を考慮に入れた運営をしなくてはいけません。しかし、本市としても、障がい者が住みやすい街にしていくために、将来の不安を少しでも和らげるためにも、重要な施策だと思います。取り組んでもらえるよう提案して参ります。

以上

政務活動調査報告書

調査日	平成29年7月26日（水）
視察場所	香川県 丸亀市
調査項目	「子育て総合窓口」について
視察者名	畔柳敏彦 畑尻宣長
市の概要	面積：311.59 km ² 人口：336,199人 人口密度：1,077.72人/km ² 世帯：140,281世帯 経常収支比率：95.6% 実質公債費比率：8.0%

<概要>

○平成28年10月27日 『まる育サポート～あだあじお～』開設

子育てのことなら“まるっと”おまかせ！『まる育サポート～あだあじお～』として、妊娠期をはじめ0歳から18歳になるまでの子育て期を、長期的にまるごとサポートする相談窓口です。



○運営：NPO法人 グランマールへ委託

（これまでも発達障がい児支援に取り組んできた
NPO法人）

○体制：相談時間 月曜日～金曜日 9:00～12:00

13:00～16:00

- 相談員
- ・窓口相談員（教員経験者、保育士経験者）
 - ・専門相談員（医師、大学教授、臨床心理士、学校心理士、弁護士）



相談場所 丸亀市役所 西館3F

相談は無料となっています。

<設置要綱（抜粋）>

丸亀市子育て支援総合相談窓口設置要綱

(平成 28 年 7 月 21 日告示第 100 号)改正

平成 29 年 8 月 10 日告示第 32 号

(目的)

第 1 条 この要綱は、一人一人の子どもが健やかに成長することができる地域社会の実現に寄与するため、妊娠期から概ね 18 歳までの子育てに関するあらゆる相談を一元的に受け付け、支援する子育て支援総合相談窓口(以下「まる育サポート」という。)を設置し、子育て家庭の支援と子どもの健全な育成を図ることを目的とする。

(業務内容)

第 2 条 まる育サポートは、次に掲げる業務を行う。

(1) 利用者支援事業(基本型)

ア 教育・保育施設及び地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、利用者の個別ニーズを把握し、それに基づいて情報の集約及び提供並びに相談及び助言を行うこと。

イ 教育・保育施設及び地域の子育て支援事業等を実施している関係機関との連絡、調整、連携及び協働の体制づくりを行うとともに、地域の子育て資源の育成、地域課題の発見及び共有並びに地域で必要な社会資源の開発に努めること。

ウ リーフレットその他の広告媒体を活用し、積極的な広報・啓発活動を実施し、広く事業内容の周知を図ること。

(2) 利用者支援事業(母子保健型)

ア 妊娠期から就学前にわたる母子保健及び育児に関する相談に対応すること。この場合において、母子保健事業に関する専門知識を有する保健師、助産師、看護師又はソーシャルワーカー(以下「保健師等」という。)は、全ての妊産婦並びに子ども及びその保護者又は養育者(以下「妊産婦等」という。)の状況を継続的に把握し、支援経過を記録するとともに、教育・保育・保健施設及び地域の子育て支援拠点施設に出向き、積極的に情報の収集に努めること。

イ アにより把握した情報に基づき、保健師等は、支援を必要とするものが利用できる母子保健サービスを選定し、情報提供を行うとともに、実施する関係機関の担当者に直接繋ぐこと。

ウ 母子保健に関する要支援者に対する支援方法又は対応方針について、関係機関と協力して支援プランを策定すること。この場合において、支援プランの効果を評価し、及び確認しながら、必要に応じて見直しを行い、妊産婦等を包括的かつ継続的に支えていくよう努めること。

エ 支援を必要とする妊産婦等を早期に把握し、支援が包括的かつ継続的に実施されるよう保健師等が中心となって関係機関との協議の場を設けるとともに、ネットワークづくりを行い、その活用を図ること。



<実績>

平成 28 年 10 月～平成 29 年 3 月

相談件数 電話相談 44 件
来所相談 70 件

相談者内訳

母親	107 件
父親	1 件
祖母	1 件
教師	1 件
養育者	1 件
保健師	1 件
本人	1 件
<u>不明</u>	1 件
合計	114 件

平成 29 年 4 月～7 月

相談件数 電話相談 39 件
来所相談 64 件

相談者内訳

母親	92 件
父親	0 件
祖母	2 件
教師	1 件
育成職員	1 件
保健師	3 件
本人	2 件
<u>不明</u>	2 件
合計	103 件

相談対応者

専門相談員 34 件
窓口対応員 80 件

相談対応者

専門相談員 37 件
窓口対応員 66 件



左の写真は、理事長から直接お話を聞いているところです。

右の写真は、奥に相談スペースがあり、手前に子どもが遊べるようなスペースを設けています。子どもが不安がらないように、それでいてしっかり相談を受ける工夫がされています。

<所 感>・・・畔柳敏彦

平成 28 年 10 月、子育て支援総合相談窓口『まる育サポート～あだあじお～』が丸亀市役所西館内に開設されました。まる育サポートとは妊娠期をはじめ、子どもが 0 歳から 18

歳になるまで「ハッピーサポート丸亀（保健所）」と「あだあじお」（市から委託されたNPO法人）が連携をしていく新たな取り組みであります。

いわゆる、国が進める施策である「子育て世代包括支援センター」のことであります。この設置にあたり、丸亀市子育て支援総合相談窓口設置要綱が策定されています。
第2条（1）では利用者支援事業（基本型）があり、教育・保育施設及び地域子育て支援事業を円滑に利用できるように個別ニーズの把握、情報の収集や提供を行い相談及び助言を行うこと。また、リーフレットその他の広告媒体を活用して、啓発活動・事業内容の周知を図るなど規定している。

（2）利用者支援事業（母子保健型）があり、妊娠期から就学前にあたる母子保健及び育児に関する相談に対応することとされ、母子保健事業に関する専門知識を持つ保健師、助産師、看護師、ソーシャルワーカーはすべての妊婦並びに子ども及びその保護者または、養育者の状況を継続的に把握し、支援悔過を記録するとともに、教育・保育・保健施設及び地域の子育て支援拠点施設に出向き、積極的に情報収集に努めること。支援を必要とするものが利用できる母子保健サービスを選定し、情報提供を行うとともに、関係機関の担当者に直接つなぐこと。また、要支援者に対する支援方法や対応方針について関係機関と協力して支援プランを策定し、支援プランの効果と評価し、確認しながら、必要に応じて見直しを行い、妊婦等を包括的、継続的に支えていくよう努力すること、ネットワークづくりを行いその活用を図ることなどが規定されており、一貫した且つ包括的な支援体制をつくることがその目的であると理解できる。

さて、この窓口は10月から開設して平成29年3月までの6ヶ月の相談件数をみると114件ですが、徐々に周知をされてきている段階であると思われますので数値的にはこれからその需要は増してくるだろうと考えます。

職員は6名でシフトを組んで対応されているようです。窓口相談は教員経験者、保育士（園長）経験者でつまり定年を超えた方たちですが、見方を変えれば経験豊富で熟練された能力と幅広い知識と知恵を持たれた方々が対応されるということで相談者も安心できるのではと感じました。また、専門相談日は予約が必要ですが、医師・大学教授・臨床心理士・学校心理士・弁護士の方々がしっかりと対応してくれる体制が整えられています。

私どもに説明をくださいました市の委託先NPO法人グランマールの理事長は四国学院大学の教授で大木祐治先生がありました。お話をした印象はおだやかで、物腰柔らかく、当然、理知的で包容力が感じられ、このような人物が相談相手であればどんなことでも悩み事を話せるのではないかと思いました。相談事業は信頼関係を早く築けることが肝心であることを考えれば適任であると感じました。他の専門相談員も理事長の人脈で来ていただいているようなので、安心して相談できるのではと心に残りました。

相談される市民にとっては、ここにこれば、どのような困りごと相談も解決のために繋げてもらえるますので、大変ありがたいワンストップの窓口ができたことになります。今後行政サービスの拡大を図るために、こうしたNPO法人との連携も選択肢として考える必要があるのではないかと思いました。

<所 感>・・・畠尻宣長

丸亀市の子育て支援総合相談窓口について学ばせて頂きました。平成28年10月28日にNPO法人グランマールによる「あだあじお」が設置されました。それまでは、このNPO法人は発達支障がい児支援に取り組んできた経緯があります。お話を聞いていく中で、障がい児と保護者の方々と関わっていく中で、障がい児の相談内容の枠を超えて、様々な問題解決に奔走してきたという歴史がありました。ですので、その当時から、女性の問題、離婚やDVなども関係機関へ繋いできたそうです。そういった、実績もあり、子育てのことなら“まるっと”おまかせ！『まる育サポート～あだあじお～』が市から委託を受けることで運営がしやすくなり、相談体制もさらに充実出来たということでありました。対象を妊娠期をはじめ0歳から18歳になるまでの子育て期を、長期的にまるごとサポートすることで、高校生になってからの素行が悪いなど問題が起きた時に、幼いころの家庭環境など、ごく稀に警察とのやり取りもあるそうです。それは、その子にとって更生への道の参考になるとも伺いました。根底には、ずっと関わり続けるという精神が、職員の方たちにも浸透していると感じました。実績を見てみると、平成28年10月～平成29年3月の期間では、114件中、専門相談員によるもの34件、窓口対応員によるもの80件。そして平成29年4月～7月の期間では、103件中、専門相談員によるもの37件、窓口対応員によるもの66件がありました。この窓口相談員によるものは、窓口の職員で解決できた事例になります。それだけ、窓口の職員のスキルが高いということもわかりました。その窓口相談員は、教員経験者、保育士経験者が就いており、その時点で相談者は安心して相談し解決していったということです。さらに専門相談員は、医師、大学教授、臨床心理士、学校心理士、弁護士が控えていますので、どのような問題でも対応できるよう体制を整えられていると感じました。以前にも議会で小学校における不登校対策を取り上げた時に、児童の問題と保護者にも問題があることがあり、その対応を取るべきだと訴えましたが、まさしくこの“あだあじお”では、子どもから保護者まで問題解決に取り組んで頂ける取り組みだと思いました。

また、特徴として、あだあじおから、関係専門部署に繋いだ後には、その部署よりファイードバックをもらい、その後の経過も見守っていくようにしているそうです。そういった、アフターフォローをしていく姿勢が本市にも必要ではないかと思いました。0歳から18歳までですので、相談内容も多岐に渡っています。相談員のスキルにより、相談に来た人が満足して帰っていけるかどうかで、その後、何かあったら、気軽に相談できることで、大きな問題になることがあるかもしれません。そういう意味でも、市民の方から、どこへ相談していいかわからないが、あだあじおへ行けば、関連部署を教えてくれる、相談に乗ってくれる。そういうことが、特に子育て中の母さんには、大変心強い味方になっているのではないかと感じました。

本市としても、子育て総合相談窓口を設置し、どのようなことでも受け付け、解決に繋げていく、子育てお母さんの駆け込み寺のような事業を展開できるよう、提案をしていきたいと考えています。岡崎市で、安心して子どもを産み、育てることが出来る街になるよう、これからもしっかりと提案し、実現していきたいと思います。

以上